

第2回懇話会における主な意見とこれを踏まえ修正した憲章素案（案）

第2回懇話会で提示した素案（たたき台）	主な意見	主な意見を踏まえた憲章素案（案）
<p>（全体の構成について）</p>	<p>【清水委員】 観点の例については、一般に見てもらおううえで、もっとわかりやすい言葉に変えてはどうか。</p> <p>【松岡委員】 観点については、全体的に、動物に関わりの薄い一般の人々には何のことかわからない表記になっている。読んでいけば意味がわかるように構成すべきで、観点の部分については一般の人が考えたときに分かるような言葉や内容にして、もっとわかりやすくすべき。</p> <p>【宮本委員】 本文については、4～6項目程度が適切。前文もあった方がよい。観点の例は1項目2，3に絞る。全体的にこのバランスがよい。</p> <p>【大橋委員】 1段落目と本文は子どもにも理解できるが、2段落目は内容が大人向けの文章。前文は1段落目のみとし、次に本文とする。2段落目は、本文の後ろにまわしてはどうか。その後ろに最後に観点という形がよいのでは。</p> <p>【村田会長】 前文についてはもう少し短く簡潔に。京都と動物との関わりについても何か考える。本文は4，5項目で適切ではないか。後文を設けて、取組の例を誰が見てももっとわかりやすい表現に。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>前文（京都から動物愛護を発信する意義を加えたいうえで、できるだけ簡潔に。） 本文（表現を若干再考） 後文（前文で言い切れなかった点を記載し、後ろの取組例につなげる導入文とする。） 具体例（主語を明らかにする。一般の人が読んで意味がわかる。例示項目を3つに絞る。） の順に再構成</p> </div>
<p>わたくしたちは、この京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちとするためにこの憲章を定めます。</p> <p>この憲章は、わたくしたちと同じようかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物について、人が動物を通じて周りに迷惑をかけないというお互いの思いやりの心を育み、人が動物を理解し、適切に関わっていくうえで、一人ひとりが、自ら考え、行動するためのものです。</p>	<p>【宮本委員】 「この京都」を「この京都で悠久の歴史を刻んできた。」としてはどうか。歴史的な観点が盛り込まれる。 「お互いの思いやり」は「動物を通じた人同士のお互いの思いやりの心」とすると、人と人がつながることの大切さがはっきり文章になる。</p> <p>【吉田委員】 2段落目の文章が長くわかりづらい。短く切って分けて表現してはどうか。</p> <p>【大橋委員】 1段落目と本文は子どもにも理解できるが、2段落目は内容が大人向けの文章。前文は1段落目のみとし、次に本文とする。2段落目は、本文の後ろにまわしてはどうか。</p>	<p>わたくしたちは、<u>ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。</u>そして、<u>わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</u></p> <p>わたくしたちと同じようかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>
<p>わたくしたちは、 1. 動物を大切にしましょう。</p>	<p>【村田会長】 本文の表現については、本当にこの形で出て行ってよいかという観点で、もう少し練る必要がある。</p> <p>【西原委員】 「大切にしよう」と言っておきながら「殺処分」があるのは矛盾する。</p>	<p>わたくしたちは、 1. 動物を<u>思いやり</u>ましょう。</p>
<p>1. 動物のことを学びましょう。</p>	<p>【西原委員】 動物の「習性や個性」を理解してという風に入れてもらいたい。</p> <p>【宮本委員】 「動物のこと」は、「動物の習性をルールを学びましょう」と、もう少し具体化してはどうか。</p> <p>【松岡委員】 宮本委員と同意見である。</p> <p>【大橋委員】 「動物のこと」では、動物のこと自体をお勉強しましょうというように</p>	<p>1. 動物のことを学びましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>委員の御意見には、取組例の方で具体的に記載することで対応</p> </div>

	も聞こえる。具体的にしないと伝わらないのではないか。 【清水委員】 「習性とルール」をよりわかりやすくするために「動物の性質と決まりや規則」といった言葉でどうか。	たたき台では、1番目の項目で「大切にしましょう。」を使用していたため、あえて「守りましょう。」としたが、今回、1番目の項目を「思いやりましょう。」に変更したため、使用可となった。
1. 動物との正しい関わりを考えましょう。		1. 動物との正しい関わりを考えましょう。
1. 動物と結んだ絆は最後まで守りましょう。		1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。
1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう		1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。
【考え行動するうえでの観点の例】		京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。
1 動物を大切にしましょう。 ・動物愛護活動の実施、参加 ・愛護意識の普及啓発、愛護教育 ・殺処分ゼロを目指す。 など	【西原委員】 動物を大切にしようとしながら、殺処分はつながらない。 【清水委員】 殺処分は、小・中学生が見るうえで、よく考えないといけない文言。繁殖制限や科学上の利用なども同じだが、理由が一言付け加えられていればわかるが。 【岩田委員】 「殺処分」は、子どもにきつい、つらいという考え方でなく、あえて使うべき、理解させるべきと考える。きついというのは、大人も殺処分はない方がよいと考えているという前提があるから。あえて今使って、将来、死語に持っていくのが私たち大人の責任	1. 動物を思いやりましょう。 ・動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。 ・飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。 ・行政は、やむなく殺処分しなければならない犬や猫のいないまちを目指します。
1 動物のことを学びましょう。 ・動物の健康や安全の保持 ・動物を販売する際の適切な説明、所有者責任の浸透、所有者等の模範 ・動物愛護に係る人材の育成 ・わかりやすい、理解されやすい情報の提供 など	【安積委員】 誰を主語と想定しているのかわからない。 【上村委員】 動愛法改正により販売飼育説明義務があり、どの事業者も取り組んでいる。講習会等にも参加しており、取扱業者が学ぶというのは違うかなという気がする。	1. 動物のことを学びましょう。 ・飼い主は、動物の習性や飼ううえでのきまりを学びます。 ・動物取扱事業者は、飼い主に正しい飼い方を伝えます。 ・テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。
1 動物との正しい関わりを考えましょう。 ・繁殖制限 ・各種取扱い規制の遵守 ・迷惑の防止、感染症対策 ・科学上の利用 ・身近な動物、飼養者、取扱業者への関心 ・有害鳥獣等の取扱い など	【上村委員】 有害鳥獣の取扱いについて、自分の生活の中では、シカや和歌山のイルカがどんな問題を起こしているのか、全然関係がない。一般の人にとっては、ヌートリアも関係がないと思う。正しい関わりを考えようの中に入れるのはどうか。 【岩田委員】 有害鳥獣にしたのは人間であり、その責任を考えていく必要がある。正しい関わりを考えるうえで、有害鳥獣の取扱いは観点に含めていく必要がある。	1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 ・周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。 ・飼っている犬や猫が迷子になって困らないよう、飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。 ・日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。

<p>1 動物と結んだ絆は最後まで守りましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終生飼育 ・犬猫の引取 など 	<p>【松岡委員】 終生飼育というの、一般の方ではなんとなくわかる程度。もっと噛み砕いて読んでわかりやすいものにすべき。</p> <p>【西原委員】 最後まで家族として大切に暮らしていきましょうなど、例を作ればどうか。</p> <p>【宮本委員】 終生飼育について西原委員と同意見。犬猫の引取については、引取をなくすよう努めるなどでどうか。</p> <p>【事務局説明】 里親や譲渡先を御自身で探していただくという観点も含めている。</p> <p>【松岡委員】 終生飼育のところで表現できれば、犬猫の引取ということについてはあえて項目を挙げないということもできる。</p> <p>【西原委員】 啓発も交えた文言として犬猫の引取の観点は置いておきたいが、表現はどうすればよいかと思う。</p>	<p>1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。 ・飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。 ・行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。
<p>1 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふん尿被害など他人への迷惑の防止 ・所有者の明示措置 ・適切な管理への協力(恣意的な餌やりの防止など) など 	<p>【岡村委員】 犬を飼っていると、犬の散歩等を通じて地域に会話が生まれ和やかになる。</p> <p>【上村委員】 (恣意的な餌やりの防止)については、ふん尿被害など他人への迷惑の防止の後ろに持ってきては。適切な管理への協力との文言は意味が分からない。</p> <p>【西原委員】 細かく禁止事項等を書くことになるのか。たとえば、何々しましょう。などの形で。</p> <p>【森岡委員】 文言が難しい。簡単な文言にしてほしい。たくさん作ると読んでくれない。犬猫を第一に想定して、飼い主がきちっとマナーを守るということをはっきり書く。その方がわかりやすい。飼い主のマナーで決まると思う。</p>	<p>1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬のふん尿は自宅でさせます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。 ・猫は、室内で飼うよう努めます。 ・地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。

憲章素案（第2回懇話会提示案と第3回懇話会提示案の対比表）

第2回懇話会提示案 憲章素案（たたき台）	第3回懇話会提示案 憲章素案（案）
<p>わたくしたちは、この京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちとするためにこの憲章を定めます。</p> <p>この憲章は、わたくしたちと同じようにかげがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物について、人が動物を通じて周りに迷惑をかけないというお互いの思いやりの心を育み、人が動物を理解し、適切に関わっていくうえで、一人ひとりが、自ら考え、行動するためのものです。</p>	<p>わたくしたちは、<u>ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</u></p> <p>わたくしたちと同じようにかげがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>
<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 動物を大切にしましょう。 1. 動物のことを学びましょう。 1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 1. 動物と結んだ絆は最後まで守りましょう。 1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <p>【考え行動するうえでの観点の例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 動物を大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護活動の実施、参加 ・愛護意識の普及啓発、愛護教育 ・殺処分ゼロを目指す。 など 1 動物のことを学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・動物の健康や安全の保持 ・動物を販売する際の適切な説明，所有者責任の浸透，所有者等の模範 ・動物愛護に係る人材の育成 ・わかりやすい、理解されやすい情報の提供 など 1 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖制限 ・各種取扱い規制の遵守 ・迷惑の防止，感染症対策 ・科学上の利用 ・身近な動物，飼養者，取扱業者への関心 ・有害鳥獣等の取扱い など 1 動物と結んだ絆は最後まで守りましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・終生飼育 ・犬猫の引取 など 1 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふん尿被害など他人への迷惑の防止 ・所有者の明示措置 ・適切な管理への協力（恣意的な餌やりの防止など） など 	<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 動物を思いやりましょう。 1. 動物のことを学びましょう。 1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <p>京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 動物を思いやりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。 ・飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。 ・行政は、やむなく殺処分しなければならぬ犬や猫のいないまちを目指します。 1. 動物のことを学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主は、動物の習性或飼ううえでのきまりを学びます。 ・動物取扱事業者は、飼い主に正しい飼い方を伝えます。 ・テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。 1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。 ・飼っている犬や猫が迷子になって困らないよう、飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。 ・日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。 1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。 ・飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。 ・行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。 1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・犬のふん尿は自宅でさせます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。 ・猫は、室内で飼うよう努めます。 ・地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。

憲章素案（案） A案～C案対比表

A案（これまでの懇話会意見を項目ごとに反映した案）	B案（A案を基に本文項目を若干集約した案）	C案（わかりやすさを最重視し、一層本文項目を簡潔にした案）
<p>わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</p> <p>わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>	<p>わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</p> <p>わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>	<p>わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に心地よく暮らす、うおいのある豊かなまちにすることを目指します。</p> <p>わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>
<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやりましょう。 動物のことを学びましょう。 動物との正しい関わりを考えましょう。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <p>京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。 飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。 行政は、やむなく殺処分しなければならぬ犬や猫のいないまちを目指します。 動物のことを学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 飼い主は、動物の習性や飼ううえでのきまりを学びます。 動物取扱事業者は、飼い主に正しい飼い方を伝えます。 テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。 飼っている犬や猫が迷子になって困らないよう、飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。 日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。 飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。 行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 犬のふん尿は自宅ですませます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。 猫は、室内で飼うよう努めます。 地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。 	<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやり学びましょう。 動物との正しい関わりを考えましょう。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <p>京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやり学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。 飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。また、動物の習性や飼ううえでのきまりを動物取扱事業者などから学びます。 行政は、やむなく殺処分しなければならぬ犬や猫のいないまちを目指します。 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。 日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。 テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。また、飼っている動物が迷子になって困らないよう飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。 飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。 行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 犬のふん尿は自宅ですませます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。 猫は、室内で飼うよう努めます。 地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。 	<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやり学びましょう。 動物との正しい関わりを考えましょう。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <p>（前文に格上げ）</p> <p>わたくしたちは、ここ京都で、門掃きに代表される京都ならではの隣人に対する思いやりの心を育み、美しいまちを築き上げてきました。わたくしたちは京都の人々の「しまつ」の心、他人に迷惑をかけないという美意識のうえに立って、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 動物を思いやり学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。 飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。また、動物の習性や飼ううえでのきまりを動物取扱事業者などから学びます。 行政は、やむなく殺処分しなければならぬ犬や猫のいないまちを目指します。 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。 日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。 テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。 犬のふん尿は自宅ですませます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。 猫は、室内で飼うように努めます。また、地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> 動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。また、飼っている動物が迷子になって困らないよう飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。 飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。 行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。

「思いやり」と「学ぶ」を集約し4項目としたパターン

本文項目「人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。」を前文に格上げ

京都から発信する意義について、A、B案とは少し観点の異なる表記を検討のため例示